

高校「日本史B」  
(高校2、3年生向け)  
「チャレンジ正誤問題! 100問」



▼学習方法について

左側の判定文は大学入試センター試験の日本史B問題(本試験・追試験)です。いずれの文にも間違いが含まれているので、次の手順で学習してみよう。

- Step① 間違いを見つけて下線を引き、正しく直そう(プリントの右側は隠して解いてみよう)
- Step② 解き終わったら、答え合わせをしよう
- Step③ 解説を読んで知らなかったことを復習しよう【発展】
- Step④ 自分で調べたことを書き加えよう【探求】

番号	判定文	解答・解説
1	毎年、京都国立博物館で「正倉院展」が開催される。	「京都国立博物館」ではなく「奈良国立博物館」が正しい。「正倉院展」は、毎年秋に開催されており、令和元年は10月26日～11月14日の全20日間開催された。奈良にある「正倉院宝庫」には、光明皇后(こうみょうこうごう)が聖武天皇の冥福を祈念して御遺愛品や薬物を東大寺の盧舎那仏(るしゃなぶつ)に奉獻したものなどが収蔵されている。「正倉院宝庫」は天平文化の代表的建築物で、北倉と南倉は「校倉造り(あぜくらづくり)」である。



Step① 間違いを見つけて下線を引き、正しく直そう  
(プリントの右側は隠して解いてみよう)

番号	判定文	解答・解説
1	毎年、 <u>京都国立博物館</u> で「正倉院展」が開催される。 奈良国立博物館	「京都国立博物館」ではなく「奈良国立博物館」が正しい。「正倉院展」は、毎年秋に開催されており、令和元年は10月26日～11月14日の全20日間開催された。奈良にある「正倉院宝庫」には、光明皇后(こうみょうこうごう)が聖武天皇の冥福を祈念して御遺愛品や薬物を東大寺の盧舎那仏(るしゃなぶつ)に奉獻したものなどが収蔵されている。「正倉院宝庫」は天平文化の代表的建築物で、北倉と南倉は「校倉造り(あぜくらづくり)」である。

①問題を解く  
間違い部分に下線を引き  
正しくする

※こちら側は隠しておこう



Step② 解き終わったら、答え合わせをしよう  
Step③ 解説を読んで知らなかったことを復習しよう【発展】  
Step④ 自分で調べたことを書き加えよう【探求】

番号	判定文	解答・解説
1	毎年、 <u>京都国立博物館</u> で「正倉院展」が開催される。 奈良国立博物館	「京都国立博物館」ではなく「奈良国立博物館」が正しい。「正倉院展」は、毎年秋に開催されており、令和元年は10月26日～11月14日の全20日間開催された。 <u>奈良にある「正倉院宝庫」には、光明皇后(こうみょうこうごう)が聖武天皇の冥福を祈念して御遺愛品や薬物を東大寺の盧舎那仏(るしゃなぶつ)に奉獻したものなどが収蔵されている。「正倉院宝庫」は天平文化の代表的建築物で、北倉と南倉は「校倉造り(あぜくらづくり)」である。</u>

②答え合わせをする

④自分で調べたことを書いておこう  
(例)「光明皇后は藤原不比等の娘で悲田院や施薬院を設置して社会事業に貢献した。王羲之の書である「楽毅論」を臨書した巻物が正倉院に収められており名筆として有名である…」

③解説を読んで知らなかったことを復習する  
(下線を引いたり、蛍光マーカーで塗る。教科書や図説で確認する。)

## チャレンジ正誤問題！高校日本史B（高校2．3年生向け）100問

左側の判定文は大学入試センター試験の日本史B問題（本試験・追試験）です。  
いずれの文にも間違いが含まれているので、次の手順で学習してみよう。

**Step① 間違いを見つけて下線を引き、正しく直そう（プリントの右側は隠して解いてみよう）**

**Step② 解き終わったら、答え合わせをしよう**

**Step③ 解説を読んで知らなかったことを復習しよう【発展】**

**Step④ 自分で調べたことを書き加えよう【探求】**

番号	判定文	解答・解説
1	毎年、京都国立博物館で「正倉院展」が開催される。	「京都国立博物館」ではなく「奈良国立博物館」が正しい。「正倉院展」は、毎年秋に開催されており、令和元年は10月26日～11月14日の全20日間開催された。奈良にある「正倉院宝庫」には、光明皇后（こうみょうこうごう）が聖武天皇の冥福を祈念して御遺愛品や薬物を東大寺の盧舎那仏（るしゃなぶつ）に奉献したものが収蔵されている。「正倉院宝庫」は天平文化の代表的建築物で、北倉と南倉は「校倉造り（あぜくらづくり）」である。
2	5世紀の倭王の名は出土した遺物の銘文によると、讚・珍・済・興・武である。	「出土した遺物の銘文」ではなく「中国の史書の記述」が正解。『宋書（そうしよ）倭国伝』には、「興死して弟武立ち、自ら使持節都督（しじせつととく）倭・百済・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓七国諸軍事、安東大將軍（あんとうだいししょうぐん）倭国王と称す。順帝の昇明二年（478年）使を遣はして表をたてまつる…」とあり、興は安康（あんこう）天皇、武は雄略天皇と比定される。
3	法隆寺金堂の釈迦三尊像は、隋の文化の影響を強く受けている。	「隋の文化の影響」ではなく「中国の南北朝時代の影響」が正しい。「法隆寺金堂の釈迦三尊像」は、飛鳥文化の代表的彫刻であり、国宝に指定されている。指定名称は「銅造釈迦如来及両脇侍像」。光背（こうはい）の銘から止利仏師（とりぶっし）の作と考えられ北魏（ほくぎ）様式に分類される。杏仁形（きょうにんけい）の眼、笑みを浮かべるような唇（アルカニック・スマイル）が特徴。
4	令は、犯罪とそれに対する刑罰について定めた法典である。	「令（りょう）」が間違いで「律（りつ）」が正しい。「令」は一般行政・民法について定めた法で、「律」が犯罪とそれに対する刑罰（五刑・八虐など）について定めたものであ。古代における「（律）令」は、①『近江令（おうみりょう）』668年？制定、②『飛鳥浄御原令（あすかきよみはらりょう）』681年制定、③『大宝律令』701年制定、④『養老（ようりょう）律令』718年制定、がある。
5	国司は無任期制であり、中央の貴族が派遣された。	「無任期制」ではなく「6年」（のちに「4年」）が正しい。国司には、『大宝令』により中央の貴族が6年間派遣されるようになったが、任期はのち（706年）に4年に、養老令で再度6年に、その後4年となる。国司の長官は守（かみ）、次官は介（すけ）、判官は掾（じょう）、主典は目（さかん）と区分され、大国には500人以上の国司がいた。国司の特権には「當田（えいでん）権利」と「公出挙（くすいこ、春に稲などを貸付け秋に回収）」があった。
6	口分田は3年ごとに回収され、再配分された。	「3年ごと」ではなく「6年ごと」。班田収授（はんでんしゅうじゅ）により6年に1回、6歳以上の男女に口分田が班給（はんきゅう、支給すること）され、死者の口分田は収公（しゅうこう、回収すること）された。班田収授は戸籍作成の翌年に行われ、死亡しても班年まで収公されず、同一戸籍内の者が耕作した。『大宝令』では良民男子には2段（たん、約23a）女子にはその3分の2である1段120歩（ぶ、約16a）が支給され、1段につき2束2把の租が課せられた。

7	7世紀半ば、蝦夷に対する前線基地として、太平洋側に淳足・磐舟の2柵が設けられた。	「太平洋側」ではなく「日本海側」が正しい。「淳足柵(ぬたりのき、647年)」は現在の新潟市、「磐舟柵(いわふねのき、648年)」は新潟県村上市付近にあったと推定されるが2箇所とも現存しない。乙巳の変(いっしのへん)後における、孝徳(こうとく)天皇による蝦夷(えみし、⇄「俘囚(ふしゅう、朝廷に従った者)」)対策で、「柵(き、さく)」とは外敵に対して防衛するための木製のとりでのこと。
8	藤原仲麻呂の政治に不満をもつ貴族が、橘諸兄を中心に反乱を起こした。	「橘諸兄」ではなく「橘奈良麻呂」が正しい。「橘奈良麻呂(たちばなのならまろ)」は、「橘諸兄(たちばなのもろえ)」の子で、「藤原仲麻呂」によって兵部卿(ひょうぶきょう)から右大弁(うだいべん)に降格させられ軍事ポストから外された。757年に仲麻呂の政治に不満をもつ他の貴族たちと共に謀し、橘奈良麻呂を中心に反乱を起こしたが失敗した。これにより、反仲麻呂派の400人以上が一扫され、仲麻呂の権力がより強固となった。
9	宮城の警備にあたった衛門府などの五衛府も、令外官である。	「令外官(りょうげのかん)」ではなく「令で規定された官職」である。「五衛府(ごえふ)」は『大宝令』に定められた官司で、「衛門府(えもんふ)・左衛士府(さえじふ)・右衛士府(うえじふ)・左兵衛府(さひょうえふ)・右兵衛府(うひょうえふ)」の総称。「衛門府」は、宮城の諸門の警衛、京中の巡検(じゅんけん)や追捕(ついぶ)などにあたり、平安時代になると「検非違使(けびいし)」を兼任して、訴訟、犯罪の検断を行った。
10	『土佐日記』には、紀貫之が土佐国から東海道を通過して帰京する出来事が書かれている。	「東海道」ではなく「南海道」。「東海道」は関東から現在の三重県までで、土佐国は「南海道」に属する。『土佐日記』は紀貫之が935年に書いた55日間の日記体紀行文で、貫之が土佐守(かみ)の任期(930～935年)終了後、海路の旅を筆録したもの。女性に仮託して仮名書きて記されており日本最初の仮名文日記。貫之は905年醍醐天皇の命を受け紀友則らと共に最初の勅撰集『古今和歌集』を編纂し、三十六歌仙の一人。
11	摂関政治の最盛期に作られた『源氏物語絵巻』には、貴族の優美な生活が描かれている。	「摂関政治の最盛期」ではなく「平安時代末期」が正解。『源氏物語絵巻』は、摂関政治の最盛期(11世紀、国風文化)ではなく、平安時代末期(院政期の文化)を代表する絵巻物の一つ。平安時代中期に紫式部によって書かれた『源氏物語』の成立後に描き始められ、屋内の描写には「吹抜屋台(ふきぬけやたい)」、人物には「引目鉤鼻(ひきめかぎはな)」の技法を用いている。絵は「藤原隆能(たかよし)」による大和絵と伝承される。
12	国司が任期を延長し、在任し続けることを遙任とよんだ。	「遙任(ようじん)」ではなく「重任(ちやうじん)」。「遙任(国司)」とは、赴任地に目代(もくだい)を送り、自らは在京して現地に着任しない者をいう。平安中期以後に盛んとなり、遙任は収入のみを得たため、国衛(こくが)は「留守所(るすどころ)」と呼ばれ、実際に政務をとる役人を「在庁官人(ざいちようかんじん)」といった。その結果、国司により国衛領は私領化され、地方政治が乱れる原因となった。
13	10世紀頃、上級貴族は知行国主として、国守には在地豪族を推挙した。	「10世紀頃」は「11世紀頃」、「在地豪族を推挙」は「子弟や近臣を推挙」が正しい。「知行国主」とは、平安時代に朝廷から律令制上の「国」の知行権を与えられ収益を得ていた皇族や貴族のこと。一般公卿の場合はその子弟・近親を諸国の守(かみ、国司の長官)に推挙し、摂関家などの場合はその近臣を申任した。11世紀中頃から「知行国主」に支配の実権をとらせて収益を得させることが慣例化した。

14	白水阿弥陀堂は、平安時代末期の唐様建築を代表するものである。	「唐様建築」ではなく「阿弥陀堂建築」が正解。「阿弥陀堂(あみだどう)建築」は、「浄土教」の影響を受け平安末期に広がった。「白水阿弥陀堂(しらみずあみだどう)」は、福島県いわき市白水町にある願成寺(がんじょうじ)の阿弥陀堂で1160年に建立された。平安末期文化(院政期文化)の代表的建築物として他に、岩手県平泉町の「中尊寺金色堂(藤原清衡が1124年に建立)」、大分県豊後高田市の「富貴寺大堂(ふきじおおどう)」などがある。
15	以仁王の令旨によって、諸国の武士に源義仲打倒の兵をあげることが呼びかけられた。	「源義仲打倒」ではなく「平家打倒」が正しい。「以仁王(もちひとおう、後白河天皇の皇子)」は、1180年に「源頼政(よしまさ)」の勧めで自らを最勝(さいしょう)親王と称し、平氏討伐後には皇位につくことを宣言した「令旨(りょうじ、皇太子・三后・中宮・親王などの命を伝える文書)」を「源行家(ゆきいえ)」に全国の源氏に伝えさせた。発覚して「平知盛(とももり)」らに追われ「宇治川の戦い」で戦死した。
16	後鳥羽上皇は、新たに北面の武士において軍事力の強化をはかった。	「北面(ほくめん)の武士」ではなく「西面(さいめん)の武士」が正しい。「北面の武士」は、院政期に「白河上皇」によって置かれたもので、院の御所の北面で警衛にあたり、院政を支える重要な武力となった。「西面の武士」は「北面の武士」に加えて、「後鳥羽上皇」により院の警衛にあたり院の西面に伺候した。1221年の「承久の乱」の際に院側の有力な武力となったが、鎌倉幕府に敗れたため廃止された。
17	御成敗式目は、永久の乱後、幕府が律令にかわる全国法として制定したものであった。	「律令にかわる全国法」が間違いで「武家を対象とする法」が正しい。『御成敗式目』は、律令や公家社会の法を否定するものではなく、「道理と呼ばれる武家社会の慣習法」や「源頼朝以来の幕府の先例」を裁判の規準とした。1232(貞永1)年に制定したため『貞永式目』ともいわれ、執権の「北条泰時」を中心に「評定衆(ひょうじょうしゅう)」で作成された。その後発布された幕府の法令は『式目追加(しきもくついか)』と呼ばれた。
18	名主や小百姓(作人)は御恩に対して奉公をもってこたえ、戦時には戦場で闘った。	「名主(みょうしゅ)や小百姓(作人)」ではなく「御家人」が正しい。鎌倉時代の「封建制度」は、幕府の「将軍(鎌倉殿)」と「御家人」間に公的な主従関係を結んで「御恩(ごおん)」を受け「奉公(ほうこう)」をつとめた。「御恩」は「本領安堵(ほんりょうあんど)」や「新恩給与(しんおんきゅうよ)」など、「奉公」は戦時の「軍役(ぐんやく)」や平時の「京都大番役(おおぼんやく)」や「鎌倉番役」などであった。
19	中世では、水はけの悪い湿田は佃(つくだ)と呼ばれ、多くは弱小農民の自作地であった。	「弱小農民の自作地」ではなく「荘園領主・荘官・地頭などの直営地」が正しい。また「水はけの悪い湿田は佃(つくだ)と呼ばれ」も誤りで「佃」は水はけが悪いとは限らない。「佃」は、平安・鎌倉時代に、種子や農具などを領主が負担して「下人(げにん)・所従(しょじゅう)」などの土地を持たない農民に耕作させ、全収穫を領主が取得した田のこと。平作・用作・正作(しょうさく)ともいう。
20	中世では、加徴米とは、公領に賦課された税の総称である。	「賦課された税の総称」ではなく「年貢以外に徴収される米納の付加税」。「加徴米(かちょうまい)」の制度は奈良時代からあったが、鎌倉時代には地頭が「加徴米」と称して年貢を横領したため、1186年に「平家没官領(もっかんりょう)」以外に地頭が「加徴米」を課することを禁止した。その後、1221年の「承久の乱」後に補任(ぶにん)された「新補地頭(しんぼじとう)」には、「給田」以外に反別5升(しょう)の「加徴米」を徴収することが認められた。

21	『元亨釈書』を著した義堂周信は、幕府の政治・外交の顧問となった。	「義堂周信(ぎどうしゅうしん)」でなく「虎関師錬(こかんしれん)」、また「幕府の政治・外交の顧問となった」も誤りでそれは「僧録司(そうろくし)」の説明。『元亨釈書(げんこうしゃくしょ)』は、1322(元亨2)年に書かれた日本最初の仏教史書で、仏教伝来から鎌倉末期まで700年間の仏教史を著している。著者の「虎関師錬」は、鎌倉末期から室町初期の臨済宗の僧で五山文学の先駆者。「義堂周信」は「絶海中津(ぜっかいちゅうしん)」とともに五山僧で五山文学の双璧といわれる。
22	国人は、しだいに地縁より血縁で結合し、惣領を通して守護に組織されるようになった。	「地縁より血縁で結合し」ではなく「血縁より地縁で結合し」が正しい。「国人(こくにん)」とは、鎌倉時代から戦国時代にかけて幕府の支配に対して地方で小規模な領主制を形成した地頭・荘官・有力名主の総称。状況に応じて守護の被官となったり、「国一揆(くにいつき)」を起こして守護排斥運動の中心ともなった。「惣領(そうりょう)」は一族の首長である男子のことで、「庶子(しよし)や女子の相続」や「課役の配分」をした。
23	3代将軍足利義満は明徳の乱で大内氏を、嘉吉の乱で赤松氏を討った。	「明徳(めいとく)の乱で大内氏を」は「明徳の乱で山名氏を」、「嘉吉(かきつ)の乱で赤松氏を」は「応永(おうえい)の乱で大内を」の間違い。3代将軍「足利義満」が1391年の「明徳の乱」で討ったのは「山名氏清(うじきよ)」、1399年の「応永の乱」では「大内義弘」を討った。1441年の「嘉吉の乱(変)」は、「赤松満祐(みつすけ)」が6代将軍「足利義教(よしのり)」を殺害した事件である。
24	15～16世紀の関東管領上杉氏は、四職とよばれた4家のうちの一つである。	「四職とよばれた4家のうちの一つである」が間違いで「四職ではない」。「四職」とは、室町時代に「侍所」の長官(所司)に任ぜられた「京極(きょうごく)・山名・赤松・一色(いっしき)」の四家のこと。「関東管領(かんとくかんれい)」とは室町時代に関東10ヵ国を支配した「鎌倉府」の長官である「鎌倉公方(かまくらくぼう)」の補佐役で、「上杉憲頭(のりあき)」が任ぜられて以後、上杉氏の子孫が世襲した。
25	足利義教は、嘉吉の土一揆との戦いで敗死した。	「嘉吉(かきつ)の土一揆(つちいつき)」ではなく「嘉吉の変」が正解。「足利義教(よしのり)」は、室町幕府3代将軍足利義満の子で、初め義円(ぎえん)と称し天台座主(てんだいざす)であったが、兄である4代将軍「足利持氏(よしもち)」の死後にくじで6代将軍となった。1438年「永享(えいきょう)の乱」で鎌倉公方(くぼう)「足利持氏(もちうじ)」を滅ぼしたが、1441年の「嘉吉の変」で播磨の守護「赤松満祐(みつすけ)」に殺害された。「嘉吉の土一揆」はその後に近江・京都で起きている。
26	応仁の乱は、天文法華の乱を契機に終息していった。	「天文法華の乱を契機に」ではなく「大内氏や土岐氏らが分国に引き上げるにより」が正しい。「天文法華(てんもんほっけ)の乱」は、1536(天文5)年に比叡山延暦寺の宗徒が京都にある日蓮宗の21の寺院を破却した事件。京都町衆(まちしゅう)を中心とする日蓮宗(法華宗)の宗徒は「法華一揆」を起こし延暦寺と対立し武力衝突に発展した。この乱により1542年まで日蓮宗は京都で禁教とされた。「応仁の乱」は1467～1477年。
27	足利将軍は自らを「日本国王」と称し、中国皇帝とのあいだで対等な関係を維持した。	「対等な関係を維持した」ではなく「朝貢形式をとった」が正しい。1401年に3代将軍「足利義満」が「日本国准三后(じゅんさんごう)」と署名し、「対等外交」ではなく明の皇帝に日本将軍(義満)が服従する形式をとる「朝貢(ちょうこう)外交」を望んだ。1404年に明使が「勘合」とその「底簿」を持参し、以後幕府の名で派遣された船は「勘合」を携帯して渡航したが、朝貢形式のため日本側の利益はきわめて大きかった

28	勘合貿易は、足利義教により一時中断されたが、義政の時に復活された。	「足利義教により一時中断されたが、義政の時に復活」ではなく「足利義持により一時中断されたが、義教の時に復活」が正しい。「勘合貿易」は、4代将軍「足利義持(よしもち)」により「朝貢形式」を屈辱的として1411年から一時中断されたが、6代将軍「足利義教(よしのり)」が1432年に再開した。明からは銅銭・生糸・絹織物・陶磁器・書画などを輸入し、日本からは銅・硫黄・刀剣・扇・漆器などを輸出した。
29	日朝貿易は、16世紀初めの寧波の乱を契機に衰退していった。	「寧波(にんぼう)の乱」ではなく「三浦(さんぼ)の乱」が正解。「三浦の乱」とは、1510年に朝鮮の「三浦(齋浦せいほ・富山浦ふざんぼ・塩浦えんぼ)」に居住していた日本人(「恒居佬(こうきょわ)」)が朝鮮王朝の密貿易取締り強化に対して起こした暴動事件。「寧波の乱」は、日明貿易の実権を握った博多商人と結んだ大内氏と、堺商人と結んだ細川氏が1523年に中国(明)の寧波で衝突し、大内氏が勝ち日明貿易を独占するきっかけとなった事件。
30	北山殿の庭園は、山水河原者の善阿弥によって作庭された。	「北山殿(きたやまどの)の庭園」ではなく「東山殿(ひがしやまやまどの)の庭園」が正しい。「北山殿」は金閣のある鹿苑寺、「東山殿」は銀閣のある慈照寺を指す。山水河原者(せんずいかわらもの、造園などの職業に従事した賤民)の「善阿弥(ぜんあみ)」は、8代将軍「足利義政」の庇護(ひご)のもと天下第一の庭師と称され「東山殿」「相国寺」「蔭涼軒」などの庭園をつくった。
31	堺の村田珠光は、武野紹鷗がはじめた侘び茶の方式を受け継いだ。	「堺の村田珠光は、武野紹鷗がはじめた」ではなく「堺の武野紹鷗は、村田珠光がはじめた」が正しい。「侘び茶(わびちゃ)」は、室町時代中期(東山期)に大徳寺の「一休宗純(そうじゅん)」に学んで茶禅一味の境地に達した「村田珠光(むらたじゅこう)」から、室町時代後期の堺の豪商「武野紹鷗(たけのじょうおう)」へ、さらに堺の「千利休」へと受け継がれた。
32	大内氏の城下町山口では、活字印刷機を用いた出版事業も盛んに行われた。	「活字印刷機を用いた」が間違いで「木版印刷機」。「大内氏(～1551年)」の支配した山口では出版事業が盛んに行われたが、活字印刷機はまだ日本にはなかった。活字印刷機は、16世紀末に外国人宣教師(ヴァリニャーニ)や天正遣欧使節により持ち帰られたものが最初。この活字印刷機を用い島原の加津佐、天草、長崎などで『どちりなきりしたん』『ぎやどべかどる』などの宗教書、『伊曾保物語』『天草版平家物語』などの文学書、『日葡(にっぽ)辞書』などの語学書がつくられた。
33	室町幕府の保護を受けて勢力を伸ばした臨済宗に対し、曹洞宗では一休宗純らが出た。	「臨済宗に対し、曹洞宗では」ではなく「臨済宗の五山派に対し、林下(りんか)の」が正しい。「一休宗純(そうじゅん)」は、京都の臨済宗大徳寺の住持で後小松天皇の皇子であったとされ、詩集に『狂雲集』がある。禅宗の腐敗を嘆き、反骨精神にあふれ大衆化に努めた。幕府の保護を受けた「五山僧(ごさんそう)」とは異なり、民衆や地方武士への布教につとめ「林下(臨済宗五山僧以外の禅宗諸派をさす)」と呼ばれた。
34	『節用集』は、イエズス会宣教師によってつくられ、天草で刊行された日本語辞書である。	『節用集(せつようしゅう)』ではなく『羅葡日対訳辞書(らほにちたいやくじしよ)』。イエズス会宣教師によってつくられた日本語辞書には他に『日葡(にっぽ)辞書』『日本大文典』『落葉(らくよう)集』などがあるが、天草で刊行されたのは『羅葡日対訳辞書』。『節用集』は室町時代中期の国語辞書で、編者は未詳だが建仁寺の僧とする説がある。

35	伊豆国の国人から成長した北条早雲は、相模国の堀越公方を滅ぼして、小田原に進出した。	「伊豆国の国人から成長した」ではなく「出自不明の」が正しい。「北条早雲(そうん)」は、1491年「堀越公方(ほりごえくぼう、8代將軍足利義政が下総古河の足利成氏(古河公方)に対抗して派遣した足利政知)」の子茶々丸を攻めて敗死させ相模(さがみ)の小田原に進出した。分国法は「早雲寺殿廿一箇条(にじゅういっかじょう)」。国人(こくじん)から成長した戦国大名には、三河の松平、尾張の織田、近江の浅井、備前の宇喜多、安芸(あき)の毛利、土佐の長宗我部(ちょうそがべ)などがある。
36	今も使われている「カステラ」「カルタ」はオランダ語に由来している。	「オランダ語」ではなく「ポルトガル語」が正解。16世紀の「南蛮貿易」によって日本で使用されるようになった外来語は、他に「カステラ」「カルタ」以外にも「テンプラ」「パン」「コンペイトウ」「ラシャ(羅紗)」「サラサ(更紗)」「ボタン」「タバコ」「ビードロ」「シャボン」などがポルトガル語。オランダ語に由来するのは「ジャガイモ」「ブリキ」「ゴム」など、スペイン語に由来するのは「メリヤス」「カナリア」など。
37	参勤交代の経費はすべて幕府が負担した。	「すべて幕府が負担した」ではなく「大名が負担した」が正解。「参勤交代」は、1615年に2代將軍「徳川秀忠」が「武家諸法度」で定め、1635年に3代「家光」の「武家諸法度」で確立された。大名は在府と在国を1年交代(関東の大名は半年交代、対馬の宗氏は3年交代)の参勤とした。この出費は各藩の財政を窮地に追込むだけでなく、妻子を江戸に人質として住まわせなければならぬため「御家騒動(おいえそうどう)」の原因となる場合も少なかった。
38	幕府評定所は、將軍・三奉行などで構成された。	「將軍・三奉行」ではなく「老中・三奉行」が正しい。「幕府評定所(ひょうじょうしょ)」とは、江戸幕府が3代將軍「徳川家光」の1635年に設けた訴訟裁決の最高機関のこと。「老中」のうち1名と、「三奉行(寺社奉行、町奉行、勘定(かんじょう)奉行)」で構成された。「三奉行」のうち二つにまたがる訴訟、大名・旗本からの訴訟、農民の越訴(おっそ)などを裁断した。
39	僧侶の紫衣着用は、寺院法度で定められた。	「寺院法度」ではなく「勅許紫衣之法度(ちよつきよしえのはつと)および禁中並公家諸法度(きんちゅうならびにくげしよはつと)」が正しい。「紫衣(しえ)」着用に関する法令は「勅許紫衣之法度(1613年)」や「禁中並公家諸法度(1615年)」がある。これが1627年の「紫衣事件(大徳寺・妙心寺などの僧への紫衣着用の勅許を江戸幕府が無効とし、大徳寺の沢庵(たくあん)らが処罰され後水尾(ごみずのお)天皇が退位した事件)」に繋がることとなる。
40	年貢や諸役は、領主から個々の百姓に対して直接賦課された。	「個々の百姓に対して直接賦課(ふか)された」ではなく「村でまとめて納入した」が正解。江戸時代では「五人組」が寛永年間(1624～44)に制度化され、キリシタン禁制・防犯・納税などが連帯責任とされた。村では本百姓、町では家持・家主を構成員とし、5戸1組を原則とし長を「五人組頭」と呼んだ。「五人組帳」を作成し、組員の守るべき法令を連判して誓約させた。
41	伊達政宗は通商を求めて支倉常長をロシアへ派遣した。	「ロシア」ではなく「イスパニア(スペイン)」が正しい。「伊達改宗」が通商を求めて「支倉常長(はせくらつねなが)」を「イスパニア」へ派遣したのは1613年。「慶長遣欧使節」として「フランシスコ会」のソテロとともに太平洋を横断し、「ノビスパン(メキシコ)」から「イスパニア」に到着しフェリペ3世に謁見、さらにローマで教皇パウルス5世に謁見した。しかし通商交渉は成功せず、常長は1620年に仙台に帰国したが2年後に病没した。

42	堺商人の茶屋四郎次郎は、海外貿易で活躍した。	「堺商人」ではなく「京都の商人」が正しい。「茶屋四郎次郎(ちゃやしろうじろう)」は京都の豪商で、徳川御三家の御用呉服商として巨利を得て、「朱印船(しゅいんせん)貿易」にも従事した。代々「四郎次郎」を称し、初代の清延(きよのぶ)は「徳川家康」の伊賀越えに協力したことで有名。同時代の朱印船貿易家は他に、京都の「角倉了以(すみのくらりょうい)」大坂の「末吉孫左衛門(まござえもん)」長崎の「末次平蔵(へいぞう)、荒木宗太郎(そうたろう)」など。
43	秀忠政権は、すべての外国船の来航を平戸と長崎の2港に制限した。	「すべての外国船」ではなく「中国船以外の外国船」が正しい。①1616年中国船以外の外国船の寄港地を平戸と長崎に限定、②1623年イギリスは平戸商館閉鎖、③1624年イスパニア船来航禁止、④1633年奉書船以外の渡航を禁止、5年以上の海外居住者の帰国禁止、⑤1635年日本人の海外渡航全面禁止⑥1637年島原の乱、⑦1639年ポルトガル船の来航禁止、⑧1641年平戸のオランダ商館を出島に移す。
44	瀬戸焼などの生産は、文禄・慶長の役の時、朝鮮人陶工によって始められた。	「瀬戸焼」ではなく「有田焼(薩摩焼・平戸焼・高取焼・萩焼などでも可)」が正解。「文禄・慶長(ぶんろく・けいちょう)の役」で連れてこられた朝鮮人陶工が創始したのは「鍋島家の有田焼」「島津家の薩摩焼」「松浦家の平戸焼」「黒田家の高取焼」「毛利家の萩焼」など。「瀬戸焼」は、鎌倉時代に「加藤景正(かげまさ)」が創始した。「景正」は京都の人で「道元(どうげん、日本での曹洞宗の開祖)」に従って宋へ渡り、製陶法を学んで帰国し尾張の瀬戸に窯を開き「瀬戸焼の祖」といわれる。
45	大名の前田綱紀は、閑谷学校を設け、教育の振興をはかった。	「前田綱紀」ではなく「池田光政」が正しい。「池田光政」は、備前(びぜん)岡山藩主として1632年から約40年間治水事業・新田水利開発・産業振興などを進め名君と慕われた。儒学に傾倒し陽明学者の「熊沢蕃山(くまざわばんざん)」を登用し、藩士対象の藩校の「花鳥教場(はなばたけきょうじょう)」、民衆も対象とした郷学の「閑谷(しずたに)学校」を開設した。「前田綱紀」は加賀藩第5代藩主で朱子学者の「木下順庵(きのしたじゅんあん)」を招いた。
46	徳川綱吉は、林羅山を大学頭に任命した。	「林羅山(らざん)」ではなく「林信篤(のぶあつ)」が正解。5代将軍「徳川綱吉」は林信篤(鳳岡、ほうこう)に湯島聖堂(ゆしませいどう)を管掌させ、大学頭(だいがくのかみ)に任命した。「林羅山」は「林信篤(のぶあつ)」の祖父、「林鷲峰(がほう)」の父で、「藤原惺窩(ふじわらせいか)」に朱子学を学び、「徳川家康」以下4代の将軍の「侍講(じこう)」として仕え、上野忍岡(しのぶがおか)に私塾の「弘文館」を設立した(のちの昌平坂学問所の起源)。
47	朱色の染料に用いる藍(あい)が、出羽最上(もがみ)地方で作付けされた。	「藍(あい)」ではなく「紅花(べにばな)」が正解。「藍(藍玉)」は、もともと山城国(京都)・摂津国(大阪)が主産地であったが、江戸時代になると阿波(あわ、今の徳島県)などで生産され、色があせず耐久性を増すため、庶民用の衣服の染料(藍色)として普及した。「紅花」は出羽(でわ)の最上地方(現在の山形県)や陸奥仙台で栽培され、衣料の染料や口紅の原料となった。ともに「四木三草(しぼくさんそう、茶・桑・こうぞ・漆の四木、紅花・麻・藍の三草)」に数えられる。
48	17世紀後半になると、銅の産出量が減少し、かわって金銀山の開発が進んだ。	「銅の産出量が減少し、かわって金銀山の開発が進んだ」ではなく「金銀の産出量が減少し、かわって銅山の開発が進んだ」が正しい。江戸時代の金山は「佐渡(新潟)や伊豆(静岡)」、銀山は「生野(いくの、兵庫)や石見(いわみ、島根)」、銅山は「別子(べっし、愛媛)や阿仁(あに、秋田)や尾去沢(おざりざわ、秋田)」などがあつた。江戸中期になると、金銀に代わって銅山が開発され、18世紀には5400トンを生産し、そのうちの4800トンは清やオランダに輸出する世界有数の銅輸出国となった。



49	高機で高級絹織物を生産する技術は近世を通して西陣が独占していた。	「西陣が独占していた」ではなく「桐生・足利などに広まっていった」。「西陣織」は、京都で平安京遷都より宮廷官人層の高級織物を生産した。応仁の乱後に京都から逃れていた織手が西陣で生産を再開し、明の織法をとり入れ「縞子(しゅす、サテン)・金襴(きんらん、金糸を織り込んだもの)・緞子(どんす)」などの高級織物をつくり現在に続いている。「桐生(きりゅう)」は群馬県、「足利」は栃木県の絹織物産地で、養蚕地帯の周辺で織った方が効率が良いため絹織物業が盛んになった。
50	庶民が日常的に使用した銭は、銅座で铸造された。	「銭は、銅座で铸造された」「銭は、銭座で铸造された」が正しい。「銭座」は、江戸幕府が1636年(寛永13年)の「寛永通宝(かんえいつうほう)」铸造に際し、江戸と近江坂本(おうみさかもと、滋賀県)に創設した。その後は全国各地に設置されたが、1765年以降は幕府が鑄銭を統制し、「金座」「銀座」支配下の「銭座」以外での鑄銭は原則として禁止された。「銅座」は、江戸幕府が銅の精錬や販売を統轄するための機関で1738年に大坂に開設された。
51	藩札は主として大坂で流通した。	「主として大坂で流通した」ではなく「各藩で流通した」が正しい。「藩札(はんさつ)」は、江戸時代に諸藩が発行し、領内において通用させた紙幣のことで、1661年に越前国の福井藩で発行した銀札が最初のもの。流通は領内に限定された。貨幣(金・銀・銭の三貨)との関係から、金札、銀札、銭札などの種類があり、江戸時代の約8割にあたる244藩で発行された。藩札の価値の下落によって「百姓一揆」の原因となることもあった。
52	歌舞伎の世界で活躍した女性は、女形とよばれた。	「女性」ではなく「男性」が正しい。「女形(おやま)」は、女性を演じた男性の歌舞伎役者のこと。出雲の阿国(おくに)が1603年に創始した「阿国歌舞伎」以後、江戸時代初期には遊女などによる「女歌舞伎」が大いに流行した。しかし1629年に風俗を乱すという理由で禁じられたので女役を専門とする男性の歌舞伎役者を生んだ。元禄時代の「芳沢(よしざわ)あやめ」や化政時代の「岩井半四郎(4世・5世)」などが有名。
53	中江藤樹は陽明学を学び、堀川学派を開いた。	「中江藤樹は陽明学を学び」ではなく「伊藤仁斎(いとうじんさい)は古学を学び」が正しい。「中江藤樹(なかえとうじゅ)」は、江戸前期の近江の人で日本陽明学派の祖、近江聖人とよばれた。『翁問答』を著し、弟子に「熊沢蕃山(くまざわばんざん、『大学或問』)がいる。「伊藤仁斎」は、「堀川学派(古義学(こぎがく)派)」の祖とよばれ、京都堀川の自宅に「古義堂(堀川塾)」をひらき広い階層から門弟3000人をあつめた。
54	農民が自前の原料・資金で生産する問屋制家内工業により、絹織物が盛んに織られた。	「問屋制家内工業」ではなく「農村家内工業」が正解。①「農村家内工業」とは、18世紀以前、農民が自前の原料や資金をもとに副業として自宅で手工業(麻・木綿・絹など)を営む形態。②「問屋制(とんやせい)家内工業」は、18～19世紀に問屋(商人)・地主・豪農などが原料や道具・資金などを農民や手工業者などに貸し付けて、生産させ製品を買取り販売する経営形態。③「工場制手工業(マニユファクチュア)」は酒造業では江戸時代前期から、織物業では江戸時代後期に見られた。
55	佐倉惣五郎は、世直し一揆を指導した義民とされている。	「世直し一揆」ではなく「代表越訴型(だいひょうおっそがた)一揆」が正しい。「佐倉惣五郎(さくらそうごろう、本名は木内惣五郎)」は、江戸時代の下総(しもうさ)佐倉藩主堀田正信の重税による農民の窮状を将軍に直訴し、1653年に妻子とともに処刑された「代表越訴型一揆」とよばれる江戸時代前期の百姓一揆の指導者。一揆の結果、藩主堀田正信は改易(かいえき)され、惣五郎は義民として民衆の共感を呼び、幕末には歌舞伎化された。

56	百姓一揆の発生件数がピークとなったのは、元禄期・天明期・幕末維新期の時期である。	「元禄期・天明期・幕末維新期の時期」ではなく「天明期・天保期・幕末維新期の時期」が正解。「百姓一揆」は、①江戸時代前期の「佐倉惣五郎一揆」「磔(はりつけ)茂左衛門一揆」などの「代表越訴型一揆」、②江戸時代中期の「元文(げんぶん)一揆」「郡上(ぐじょう)宝暦一揆」などの「惣百姓(そうびやくしやう)一揆」、③幕末の「三河加茂(みかわかも)一揆」「防長(ぼうちやう)大一揆」などの「世直し一揆」の3つの形態が見られた。
57	最上徳内はシベリア方面を探検した。	「シベリア方面」ではなく「択捉(エトロフ)島」が正しい。「最上徳内(もがみとくない)」は、江戸時代後期の出羽(でわ、山形県)出身の探検家。「本多利明(ほんだとしあき、『経世秘策』『西域物語』)」に天文や測量などを学び、1785年に幕府によって蝦夷地(えぞち)の調査に随行した。その後、択捉(えとろふ)島、得撫(うるつぶ)島、樺太(からふと)島などを探検し、1798年「近藤重蔵(じゆうぞう)」とともに択捉島に渡り、「大日本恵登呂府(だいにっぽんえとろふ)」の標柱を建てた。
58	ラクスマンは、高田屋嘉兵衛をともなって根室に来航した。	「高田屋嘉兵衛」ではなく「大黒屋光太夫」が正解。ロシアの「ラクスマン」は、皇帝エカテリーナ2世の命により1792年に「大黒屋光太夫(だいこくやこうだゆう)」ら17人の乗組員らを伴って根室に来航し、翌年箱館に来航し通商交易を要求したが受理されず帰国した。「高田屋嘉兵衛(たかだやかへい)」は、1812年国後島沖で「ゴロウニン」が捕らわれた報復としてロシア軍艦でカムチャツカに連行されて翌年帰国し、ゴロウニン釈放に尽力した。
59	高野長英は、幕府の経済政策を批判し、『稽古談』を著した。	『稽古談』ではなく『戊戌夢物語』、『稽古談(けいこたん)』の著者は「海保青陵(かいほせいりやう)」で、重商主義的経世論の立場から商業蔑視に対する批判を展開した。『戊戌(ぼじゅつ)夢物語』は、「高野長英(ちやうえい)」の著書で、「渡辺崋山(かざん)」の『慎機論』とともに1837年の「モリソン号事件」の際に幕府が異国船打払令で対応したことを批判した。幕府は1839年に「蚕社の獄(ばんしやのごく)」によって崋山や長英ら「尚齒会(しやうしかい)」の洋学者グループを弾圧した。
60	19世紀に入ると、東海地方の農民たちが、綿や菜種の自由販売を求めて国訴を起こした。	「東海地方」ではなく「近畿地方」が正しい。「国訴(こくそ)」は、19世紀初めに大坂周辺の地域で起きた合法的な訴願闘争のこと。農民もしくは在郷商人が特定の領地を越えた広範囲で結束して大名や都市の株仲間に対抗した運動。「一揆」とは異なり、越訴・強訴・暴動などの非合法手段をとらなかった。1823年に摂津国・河内国100カ村で起きた綿・菜種の自由販売を求める「国訴」が最初といわれ、江戸時代末期に頻発した。
61	柳亭種彦は、寛政改革の風俗統制をうけて処罰された。	「寛政改革」ではなく「天保改革」。「柳亭種彦(りゆうていしゅんぺん)」は、江戸時代後期の「合巻(ごうかん)」作者。「合巻」は草双紙(くさざうし)の一種で、表紙の色や装丁によって「赤本」「黒本」「青本」「黄表紙」「合巻」と進展した系統を受け、1巻5丁単位で数巻を合冊した。『彦紫(にせむらさき)田舎源氏』は、『源氏物語』を室町時代に移して翻案し、歌川国貞の華麗な挿絵とともに大好評となったが、「天保改革」で將軍徳川家斉の生活を描出したとの疑いから絶版処分をうけた。
62	徳川吉宗が野呂元丈らに英語を学ばせたことを契機に、蘭学が芽生えた。	「英語」ではなく「蘭語(オランダ語)」が正しい。「野呂元丈(のろげんじやう)」は、江戸時代中期の本草学者で、「稻生若水(いのうじやくすい、『庶物類纂(しよぶつるいさん)』)」に学ぶ。1740年に8代將軍徳川吉宗の命により、「青木昆陽(あおきこんやう、『蕃語考(ばんしよこう)』『和蘭語訳』)」とともにオランダ語を学び、毎年江戸参府のオランダ人に質問し、『阿蘭陀本草和解(おらんだほんぞうわけ)』を著した。2人によって蘭学の基礎が築かれ、のちの洋学者に受け継がれた。

63	司馬江漢は、西洋画の技法を取り入れた「西洋婦人図」を描くとともに、エレキテルを製作した。	「司馬江漢」ではなく「平賀源内」が正しい。「司馬江漢(しばこうかん)」は、江戸時代後期の画家で「小田野直武(おだのなおたけ)」より西洋画法を学び、腐蝕銅版画の製法を修得して日本最初の銅版画を創始した。代表作は『不忍池図(しのばずのいけず)』。「平賀源内(ひらがげんない)」は江戸中期の本草家・戯作者で、「火浣布(かかんぶ、石棉耐火布)」「寒暖計」「エレキテル(摩擦起電器)」などを製作した。また西洋画の技法を取り入れた『西洋婦人図』を描いた。
64	開港によって綿花の輸出が増大したため、綿織物産地は損害を被った。	「綿花の輸出」ではなく「生糸の輸出」が正しい。開港後の日本からの輸出の主力は生糸・蚕卵紙(さんらんし)で、ヨーロッパの生糸産地であるフランス・イタリアで蚕の病気が発生していたため、中国産よりも良質な日本産に強く依存することになった。綿織物については、イギリスの安価な綿織物が輸入され、国内の綿織物生産地が大きな打撃を受けた。一度は衰退した綿織物業だったが、輸入綿糸は安価だったため、輸入綿織物に価格面で対抗し、明治初期には回復した。
65	公武合体論の具体化として、孝明天皇の妹が一橋慶喜に嫁いだ。	「一橋慶喜」ではなく「徳川家茂」。「徳川家茂(いえもち)」は、紀州藩出身で幼名を「慶福(よしとみ)」といい、13代将軍「徳川家定(いえさだ)」の「將軍継嗣(けいし)問題」の際に「井伊直弼(いいなおすけ)」に推され1858年に14代将軍となり「家茂」と改名する。1860年「桜田門外の変」で井伊の暗殺後、皇女「和宮(かずのみや)」と結婚して公武合体を進められたが、1866年の第二次長州征伐の際、大坂城で病死。その後「徳川慶喜(よしのぶ)」が第15代将軍に就任する。
66	会津藩は、薩摩藩などの勢力を京都から追放した八月十八日の政変を起こした。	「薩摩藩」ではなく「長州藩」。「八月十八日の政変」とは、1863年8月18日に薩摩藩・会津藩などの「公武合体派」が京都から長州藩と急進派公卿を追放した事変。長州藩は1863年5月に攘夷を決行し、下関で外国船砲撃事件を起こすなど一挙に倒幕を進めようとした。これに危機感を抱いた薩摩藩らが京都守護職「松平容保(かたもり)」らと謀って御所を警固し朝議を一変して長州藩の御所警衛の任を解き、「三条実美(さねとみ)」ら尊攘派の公家を長州藩へ排除した(七卿落ち)。
67	生野の変は、開国派の武士たちが生野代官所を襲撃した事件である。	「開国派」ではなく「尊王攘夷派」が正解。「生野(いくの)の変」は、1863年10月尊王攘夷派の福岡藩士「平野国臣(くにのみ)」薩摩藩士「美玉三平(みたまさんぺい)」らが七卿落(しちきょうおち)した「沢宣嘉(さわのぶよし)」を擁して但馬国(たじまのくに、兵庫県)生野で討幕のため挙兵した事件。1863年8月に起きた大和の「天誅(てんちゅう)組の変」に呼応し、農兵2000人を組織、長州の奇兵隊員も加わって生野代官所を襲撃占拠したが3日間で壊滅した。
68	天理教・金光教・黒住教は、明治政府によって復古神道として公認された。	「復古神道として」ではなく「教派神道として」が正解。「教派(きょうは)神道」とは、幕末から明治にかけて民間で発生した神道で、明治政府が公認したものを教派神道十三派という。「天理(てんり)教、1838年中山みき」「金光(こんこう)教、1859年赤沢文治」「黒住(くろずみ)教、1814年黒住宗忠」など。「復古(ふっこ)神道」とは江戸後期の神道説で、記紀などの古典に描かれた「惟神(かんながら)の道」にかえるべきであるとした国学の基本理念。「平田篤胤(あつたね)」が大成した。
69	地租改正にともなって、地主に納める小作料は金納に改められた。	「地主に納める小作料は金納に改められた」ではなく「政府に納める地租は金納に改められた」が正しい。「地租改正」とは、1873年に布告された「地租改正条例」で、①従来土地占有者に新地券を交付、②地租は豊凶に関係なく地価の3%、③土地所有者(自作農・地主)は地租を金納する(お金を納める)、こととなった。「小作農(こさくのう)」は従前のまま「地主」に小作料を米などで納めた(現物納)。「地租改正条例」では小作料については触れられていない。

70	中江兆民は、『民約訳解』でヘボンの思想を紹介した。	「ヘボン」ではなく「ルソー」。「中江兆民(なかえちようみん)」は、高知出身の自由民権思想家で「東洋のルソー」といわれた。フランス留学帰国後、ルソーの『社会契約論(民約論)』を漢文に翻訳し「主権在民」「天赋人權論」などを紹介した『民約訳解(みんやくやくかい)』は自由民権運動の理論的指導書となった。兆民は1887年に「保安条例」により東京から追放されたが、1889年帰京し後藤象二郎と「大同団結運動」に参加、1890年自由党员として第1回衆議院議員に当選した。
71	民撰議院設立建白書の提出直後、地方結社の代表が大阪に集まり、立志社を組織した。	「地方結社の代表が大阪に集まり」ではなく「板垣退助を中心に土佐に集まり」が正しい。1874年1月、征韓論に敗れて下野した板垣退助、副島種臣、後藤象二郎、江藤新平らは東京で「愛国公党」を結成し「民撰議院設立建白書」を左院に提出した。同年4月に故郷に戻った板垣退助を中心に「立志社」が土佐で結成された。1875年2月には板垣を中心に約40人が大阪に集まり、日本最初の全国的な政治結社の連合体である「愛国社」を結成した。
72	国会期成同盟の建白を受け入れて、漸進的に立憲政体を樹立するという詔書が出された。	「漸進的に立憲政体を樹立するという詔書」ではなく「国会開設の詔」が正しい。「国会期成同盟(こっかいきせいどうめい)」は、国会開設請願運動の全国的な政治結社で、1880年の「愛国社」第4回大会で、「愛国社」とは別に国会開設まで存続することを決めた。全国10万人の委託を受けた「国会開設上願書」を片岡健吉と河野広中(こうのひろなか)が代表となり「太政官(たじょうかん)」と「元老院」に提出したが受理されず、政府は1880年に「集会条例」を発して民権派を弾圧した。
73	自由民権運動は、はじめ、農民層によって担われていた。	「農民層」ではなく「士族層」が正解。「自由民権運動」は、初めは「士族(しぞく、江戸時代の武士階級)」らが中心となって「国会開設」「憲法制定」「地租軽減」「地方自治」「不平等条約撤廃」を進めていた。地租改正によって江戸時代とほぼ同額の租税をとられた「農民層」は、1876年以降の「地租改正反対一揆」をきっかけに、自由民権思想を受け入れ民権運動に加わることで、地方自治や国会開設への展望を見いだした。
74	大日本帝国憲法発布後に、元老院が置かれ、藩閥のリーダーは政治的影響力を確保した。	「元老院」ではなく「元老」。「元老(げんろう)」とは、黒田清隆・伊藤博文・山県有朋・松方正義・井上馨・西郷従道・大山巖・桂太郎・西園寺公望の9名で、「元老」の名称は正式の官職名ではなく慣用的なもの。1889年黒田清隆が首相を辞任し、伊藤博文が枢密院議長を辞任するに際して明治天皇から「元勳優遇」の詔勅を受けたのが始め。「元老院」は1875年に「漸次立憲政体樹立の詔」で立法機関として設置され、憲法発布後の1890年に廃止された。
75	第1回衆議院議員選挙では、沖縄県からも議員が選出された。	「沖縄県からも議員が選出された」が間違いで「沖縄県からは議員が選出されなかった(選挙は行われなかった)」が正しい。「第1回衆議院議員選挙」が実施された1890年には、北海道と沖縄では選挙が行われていない。沖縄で衆議院議員選挙法が施行されたのは1912年(明治45)3月、第2次西園寺公望内閣の時、同年5月に初めての選挙が実施され2名が当選した。
76	1890年、最初に公布された民法は、とりわけイギリスの法典の影響を強く受けたものであった。	「イギリス」ではなく「フランス」。「民法」は、フランスの法学者「ポアソナード」らが編纂した。1890年に公布された「民法」に対して、「民法延期派」の「穂積八束(ほづみやつか)」らは「民法出デテ忠孝亡ブ」と論じ、施行を主張する「梅謙次郎(うめけんじろう)」ら「断行派」との間に激しい論争が繰り広げられ「民法典論争」とよばれた。1892年の帝国議会では、施行を延期することが可決され、その後日本人起草委員のみによって主としてドイツ民法に範をとって1898年に施行した。

77	日清戦争中も、政府と衆議院の対立が続き、戦費の追加支出が困難となった。	「政府と衆議院の対立が続き、戦費の追加支出が困難となった」ではなく「衆議院は満場一致で日清戦争を支持し、戦費の追加支出を認めた」。「日清戦争」は、1894年7月「第2次伊藤博文内閣」のもので始まり、10月15日には「大本営」が設置された広島仮議事堂（現在の中区基町）で臨時議会（第7回帝国議会）が開催された。戦時中は、自由党をはじめとする政党は共に政府と協力する立場に変わったため、戦争関連法案が全会一致で成立した。
78	日本は、第1次日韓協約により韓国の内政権を掌握した。	「第1次日韓協約」ではなく「第3次日韓協約」が正しい。「日韓協約」は、①1904年8月第1次（韓国政府に日本政府推薦の日本人の財務顧問、外国人外交顧問各1名を招聘すること、および外国との条約締結など重要外交案件は日本政府と協議すること）を認めさせた、②1905年11月第2次（「乙巳保護条約」とよばれ、韓国の外交権を掌握し統監府を設置し保護国化した）、③1907年7月の第3次（統監府の統治権限を強め内政権を掌握し、韓国軍隊の解散を認めさせた）。
79	統監府は、義和団事件を鎮圧した。	「統監府は」ではなく「日本・イギリス・ロシア・アメリカ・フランス・ドイツ・イタリア・オーストリアの8カ国連合軍は」が正しい。「義和団（ぎわだん）事件」とは、1900年に「義和団（白蓮教系の秘密結社）」を中心として農民が「扶清滅洋（ふしんめつよう）」をスローガンに各国公使館やキリスト教会を襲撃し、ドイツ公使を殺害した事件。これに対して8カ国が共同出兵、鎮圧し、1901年「北京議定書」を結んで列国の華北駐兵権及び賠償金4億5000万両（テール）の支払いなどを承認させた。
80	関東都督府が設置され、満州（中国東北部）全体の行政・軍事を担当した。	「満州（中国東北部）全体の行政・軍事を担当した」ではなく「関東州の南満州鉄道付属地を担当した」が正しい。「関東都督府（ととくふ）」は、1906年に「旅順（りょじゅん）」に設置された「関東州（かんとしゅう、中国の遼東半島南部にあった日本の租借地）」の政務を管掌し、「南満州鉄道株式会社」の業務の監督に当たった日本の出先機関。1919年に廃止され、行政担当の「関東庁」と軍事担当の「関東軍」に分離・独立した。
81	日露戦争の戦勝によって日英関係は悪化した。	「日英関係は悪化した」ではなく「日米関係は悪化した」。日本とイギリスは第1次日英同盟（1902年）によって①英の清、日本の清・韓における利益保護、②一方が第三国と交戦時の厳正中立、③一方が2カ国以上と交戦時の参戦義務、が結ばれた。その後、第2次（1905年）、第3次（1911年）と改定され良好な関係を保った。それに対し日本とアメリカは満州利権で対立し、1906年サンフランシスコ日本人学童排斥事件、1913年カリフォルニア州議会の排日土地法制定などの動きが起こった。
82	南満州鉄道株式会社（満鉄）は、中国から鉄道経営を引き継いだ国営企業であった。	「国営企業であった」ではなく「日本の半官半民（はんかんはんみん、政府と民間とが共同で出資）会社であった」が正しい。ロシアは1895年の三国干渉で日本の遼東半島還付の代償に、1896年に清から「東清鉄道（シベリア鉄道のチタ～ウラジヴォストークの本線と、ハルビン～旅順・大連の南満州支線）」の敷設権を獲得した。「南満州鉄道株式会社」は、ポーツマス条約において獲得した長春～旅順間の鉄道及び炭鉱や製鉄所など多角的事業を展開した会社。
83	大阪紡績会社はガラ紡を利用して大量生産を実現した。	「ガラ紡」ではなく「自動力織機」が正しい。「ガラ紡」とは、長野の元僧侶である「臥雲辰致（がうんたつち）」が考案、内国勸業博覧会（1877年）で注目された紡績（ぼうせき、綿花から綿糸をつくる）機械のこと。「大阪紡績会社」は1882年設立、1883年に蒸気機関によるイギリスのミュール紡績機を導入し、労働者300人という当時最大の規模で開業。電灯を設備した昼夜二交替制のフル操業で好成績をあげ、1880年代後半の紡績ブームを呼び起こした。

84	日清戦争後、政府は大学令を公布して首都における大学の拡充をはかった。	「日清戦争後」ではなく「第一次世界大戦後」、「首都における」ではなく「全国における」が正しい。「大学令」は、1918年(大正7年)の原敬(はらたかし)内閣のときに公布され、官学以外に公・私立大学を認めた法令。それまで1886年公布の「帝国大学令」により、帝国大学以外の官公私立大学の設置は認められておらず、大学の名称を認められた私立学校も制度上は専門学校にすぎなかったが、これにより大学の数が急増した。1947年に廃止され「学校教育法」が制定された。
85	森有礼文部大臣は、国定教科書制度を採用し、教育に対する国家の統制を強めた。	「国定教科書制度を採用し」ではなく「小学校の教科書に検定制度を採用し」が正しい。「森有礼(もりありのり)」は、「第1次伊藤博文内閣」の文部大臣で、「教育令」を廃止し「学校令(「帝国大学令」「師範学校令」「小学校令」「中学校令」などの総称)」を公布した。1889年憲法発布の日自宅に殺害された。「国定教科書制度」は、1902年の「教科書疑獄(贈収賄)事件」で文部省官吏や府県知事、師範学校校長、教諭、出版社などが有罪となったため、1903年に制定された。
86	北里柴三郎はオリザニンの抽出に成功し、ビタミン学説の基礎を確立した。	「北里柴三郎」ではなく「鈴木梅太郎」が正解。「オリザニン」とは、「ビタミンB1」のこと。1910年に「鈴木梅太郎」が米糠(こめぬか)から抽出し、「脚気(かっけ、白米食により江戸において流行したため江戸患いと呼ばれ、大正時代には結核と並ぶ二大国民病と言われた)」の予防因子として発見した。「北里柴三郎」は明治から大正時代にかけて活躍した細菌学者。ドイツ留学でコッホに師事し、1889年に世界初の破傷風菌(はしょうふうきん)培養に成功、帰国後にはペスト菌を発見した。
87	原内閣の時期、山東半島の委任統治権を得て、植民地とした。	「山東半島の委任統治権を得て、植民地とした」ではなく「ベルサイユ条約で山東半島の利権を得た」。「山東(シャントン)半島」をめぐっては、第1次世界大戦で日本が膠州湾租借地を占領し、1915年中国に対し「対華二十一カ条要求」で山東省の旧ドイツ権益全面的譲渡を主張したが中国の反対により紛糾した。1919年「ベルサイユ条約」で山東半島の利権を得たが中国は条約調印を拒否し排日運動が起った。1922年の「ワシントン会議」の「九カ国条約」「山東懸案解決条約」により放棄した。
88	1920年代、農民運動の全国組織として日本無産党が結成された。	「日本無産党」ではなく「日本農民組合」が正解。「日本農民組合」は、「米騒動」後の「小作争議」を背景に、1922年(大正11年)「賀川豊彦(かがわとよひこ)」「杉山元治郎(もとじろう)」らを中心に結成された最初の全国的農民組織。小作料軽減など小作条件の改善と小作農の地位改善をめざした。「日本無産党」は1937年に結成された戦前最後の無産政党(むさんせいとう、合法的社会主義政党のこと)。委員長は「加藤勘十」、書記長は「鈴木茂三郎」。「治安警察法」により同年に禁止された。
89	「憲政の常道」とは、憲法の規定により衆議院で多数を占める政党が組閣することをいう。	「憲法の規定により」ではなく「慣例として」が正しい。「憲政の常道(けんせいのかじょうどう)」とは、「第1党の内閣が倒れた場合は、野党第1党が首相を出して内閣を組織する」ことをいう。1912年の「第一次護憲(ごけん)運動」、1924年の「第二次護憲運動」で主張され、特に、1924年の「加藤高明内閣」から1932年の「犬養毅(いぬかいいつよし)内閣」までの間に「政党内閣」は6代続き、このうち3回が野党第1党の首相に代わった。
90	第一次世界大戦から1920年代にかけて、特に都市部にはスーパーマーケットが発展した。	「スーパーマーケット」ではなく「デパート」が正しい。日本では1904年に株式会社となった「三越(みつこし)呉服店(江戸時代から続く「越後屋」が改名)」が最初。「大丸」「高島屋」「松坂屋」など有名呉服商や「阪急」などの電鉄系百貨店もおこり、昭和恐慌の1930年(昭和5年)頃までは百貨店の黄金時代となった。「スーパーマーケット」は、1953年東京青山に「紀ノ国屋」が開店したのに始まり、低価格で大量に販売する形態で1960年代に急速に拡大した。

91	若槻内閣は、緊急勅令により、台湾銀行の救済に成功した。	「緊急勅令により、台湾銀行の救済に成功した」ではなく「枢密院で否決され総辞職した」が正しい。「第一次若槻礼次郎(わかつきれいじろう)内閣」は、「加藤高明(たかあき)首相」の病死后、全閣僚が留任し組閣した憲政会内閣。「幣原喜重郎(しではらきじゅうろう)」を外相とし、中国への内政不干渉を基調とした協調外交を展開し「軟弱外交」と非難された。1927年金融恐慌の際、枢密院が「台湾銀行救済緊急勅令案」を否決したため総辞職し、「田中義一(ぎいち)内閣」が発足した。
92	台湾に進出した紡績会社を在華紡という。	「台湾に進出」ではなく「中国に進出」が正しい。「在華紡(ざいかぼう)」とは、生産コストの安い中国への資本進出を行い設立された日本の紡績会社のこと。1914年からの第一次世界大戦で巨額の利潤を蓄積した日本の紡績会社は、1919年の中国綿糸布輸入関税引上げを契機に、「大日本紡」「東洋紡」「鐘淵(かねがふち)紡」など有力各社が相次いで中国の上海、青島(チンタオ)、天津(テンシン)に進出した。
93	昭和恐慌の影響で、アメリカ市場向けの生糸輸出額が急増した。	「急増した」ではなく「激減した」が正しい。1930年(昭和5年)昭和恐慌によって、主要輸出品であった生糸の価格は2年間で45%に大暴落し、輸出も53%に激減した。その結果、会社の合理化が広がり、カルテルやトラストの結成が進み、雇用は減り、「労働争議」が激増、失業者が増大した。農村でも1930年の大豊作、翌年の凶作による農産物価格の下落により、東北地方では飢餓水準の窮乏に陥り「娘の身売り」が盛んに行われた。
94	十月事件によって、自由主義的な思想・学問の弾圧が強化された。	「自由主義的な思想・学問の弾圧が強化された」ではなく「軍部の台頭を招く契機となった」。「十月事件(1931年10月)」は、「軍部(橋本欣五郎ら参謀本部の中堅将校ら桜会のメンバー)」や「右翼(大川周明や北一輝)」による軍部政権樹立未遂事件。1931年(昭和6年)「三月事件」の失敗後、同年9月に起きた「満州事変」を契機に「荒木貞夫」陸軍中將を首相にしようとした。未然に発覚したが、処分も行われず、軍部の台頭を招く契機となった。
95	1920年代から30年代前半にかけて、日本窒素(日窒)は朝鮮進出に失敗して破綻した。	「朝鮮進出に失敗して破綻した」ではなく「朝鮮進出に成功して発展した」が正しい。「日本窒素(にほんちっそ、日窒)」は、1908年に野口遵(したがう)によって創設された新興財閥。日本で最初に石灰窒素、硫酸の製造に成功し、第1次世界大戦期で巨利を得た。豊富・廉価な電力を求めて朝鮮に進出し、日本と朝鮮にまたがる電気化学工業中心のコンツェルンを形成した。戦後、1953年(昭和28年)頃から発生した水俣病の原因企業(現在の社名は「チッソ」として責任を問われた。
96	学童疎開によって、児童は各地の軍需工場に勤労働員された。	「各地の軍需工場に勤労働員された」ではなく「空襲などの被害を免れさせるため地方へ疎開させた」。「学童疎開」とは、第二次世界大戦末期、アメリカ軍による本土爆撃に備え、1944年(昭和19年)6月に閣議決定された「学童疎開促進要綱」により、東京・大阪・名古屋・横浜など大都市の国民学校初等科児童3～6年生を農村部へ半強制的に分散移動させたもの。1944年8月から学校単位の集団疎開が実施され、疎開児童数は約45万人に達した。疎開先では社寺などを宿舎とした。
97	戦後、政府は激しいデフレーションに対応するために金融緊急措置令を発した。	「デフレーション」でなく「インフレーション」が正しい。「金融緊急措置令」とは、1946年2月、終戦直後の激しいインフレ收拾策としてGHQの指令にもとづき公布された勅令。終戦時の流通貨幣量600億円を減らすため、旧憲法の緊急勅令を利用して金融機関の預金等を凍結、3月3日を期して旧円と新円とを切り換え、1人100円に限って新円との交換を認めそれ以上の旧円(5円券以上)はすべて金融機関に預け入れさせ既存の旧円預金とこれを封鎖した。

98	1949年に入って傾斜生産方式が採用され、生産が回復に向かった。	「1949年」ではなく「1947年」が正しい。「傾斜生産方式」は、1946年後半から石炭をはじめ電力・鉄鋼など減産がすすんだため、1946年12月24日の閣議決定により、政府は石炭・鉄鋼の基幹産業部門に、資材・資金・労働力を重点的に配分し、それを基軸にして、戦後日本における独占資本主義の再生産を軌道にのせようとしたもの。1948年ごろから実効を示し始め1949年の「ドッジライン」実施まで継続された。
99	自由民主党が結成されると、吉田茂が初代の総裁となった。	「吉田茂」ではなく「鳩山一郎」が正しい。1955年2月の総選挙で左・右両派社会党が躍進し、10月に合同して「日本社会党(鈴木茂三郎委員長)」が結成されると、これに刺激され同年11月「自由党」と「日本民主党」が保守合同して「自由民主党」を結成し、初代総裁に「鳩山一郎」が選出された。国会の勢力は、憲法改正に必要な3分の2議席を自由民主党が占めるのを「日本社会党」などが阻止する形となり、この「55年体制」が1993年7月まで38年間続いた。
100	田中角栄内閣のとき、経済協力開発機構(OECD)に加盟した。	「田中角栄内閣」ではなく「第3次池田勇人内閣」が正しい。「OECD(経済協力開発機構)」は1961年に欧州18カ国とアメリカ・カナダによって結成され、貿易や金融で発展途上国の経済発展に協力するもので、日本は1964年(昭和39年)に加盟し資本の自由化をすすめることとなった。日本は1963年に「GATT(関税貿易に関する一般協定)11条国」となり、1964年には「IMF(国際通貨基金)8条国」へ移行し国際収支を理由として為替管理を行えない国となった。